



気付きしつたなら。デートDV ②

今回は若年層の間でもおこっている「デートDV（ドメスティック・バイオレンス）」の問題の深刻さについてお話ししました。

他人に対しての暴力が犯罪であることは常識ですが、恋愛関係にある二人の間では「好きだから」「相手が怒るのは自分の方が悪いから」という考えから自分がしていること、自分がされてきていることが「暴力」だと気付くことは難しいのです。

デートDVは当人よりも周りの友人や家族がその異変に気付くことが多いそうです。デートDVは単なる恋愛のいざこざではありません。二人の間でおこっていることがデートDVである

こと、いかなる関係の間でも「暴力はいけない」こと、そして被害にあっている人には、味方であることを伝えてあげてください。身近な人のサポートが重要になってくるのです。

また、DVは自分たちだけで解決することは難しい問題です。もしも友達や家族が交際相手との関係に困っていたら、DVについての専門知識のある相談機関に相談できることを教えてあげてください。

デートDVは将来、深刻な夫婦間のDVにつながる可能性も高く、防止策が急がれています。DVを根絶するには若いころから正しい知識や理解を持つことが必要です。



内閣府男女共同参画局 DV相談ナビ
*発信場所から最寄りの相談窓口に、あなたがかけた電話を自動転送します。携帯電話、PHS及びIP電話からもつながります。

〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

消費生活のお話

生活環境課 (内線172)

ひょっとしたら高齢者が消費生活トラブルにあっているかも?

高齢者をターゲットにした詐欺に関する相談はここ数年増加傾向にあり、高齢者をねらう悪質事業者が増えています。また、高齢者の中には、記憶力や認識能力などの低下から被害を受けたと思っていない人や、被害にあっても他人に相談するのが恥ずかしいと思っている人がいて、被害が表に現れにくい傾向があります。

家族や周りの人が、日常会話や家の中の見慣れない商品・契約書などで不審な様子に気付いたら、高齢者に声を掛けてあげてください。そして、話の中から消費トラブルにあっている様子や認知症の様子が見られたら、消費生活相談窓口や地域包括支援センターに相談ください。あなたの「気付き」がきっかけとなって、高齢者の被害を止めることができるかもしれません。

高齢者の消費者トラブルを防ぐのは地域の見守りです。「気付き」「声掛け」「つなぎ」で被害防止を目指しましょう。



消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時 (予約優先)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。